

介護職員等処遇改善加算(概要・キャリアパス要件・職場環境要件)
制度を理解して、令和8年度本格運用の準備をしましょう！！

動画配信セミナーのご案内

処遇改善加算は昨年6月より一本化され、令和7年度からは、加算Ⅰから加算Ⅳの申請となりました。ただし、キャリアパス要件・職場環境要件の一部は誓約すれば令和7年度中に整備すればよいというみなし措置となっています。

現在、**処遇改善加算を未取得の事業者様**、**みなし措置で整備が必要な事業者様**へは、制度を理解して年度内に要件を満たす取組をお願い致します。

動画配信セミナーですので、課題等を繰り返し視聴でき、理解が進みます。

介護職員の処遇改善加算の取得による賃金の引き上げは、物価高騰が続く中で人材定着に大きな効果があり、業務のモチベーションを向上させると共に、転職を防ぎ人材確保のためにも重要です。

処遇改善加算の対応のための動画配信セミナーの期間

«視聴できる期間8月～翌年1月末» ※期間延長しました

- ・お申込受付後、ビデオ配信セミナー視聴URLを送信します。
- ・ビデオ配信セミナーは、24時間(1月末まで)繰り返し視聴できます。

※お申込みは裏面申込書をお願いします。

セミナーの主な内容

- 処遇改善加算等の概要
- 処遇改善加算のおけるキャリアパス要件
- 介護職員、その他の職員への配分の考え方
- 月額算定期間
- 職場環境要件
- その他留意点

講師



綱領 敦 氏
綱領社会保険労務士事務所 所長

【お申込・お問い合わせ】

公益財団法人介護労働安定センター岐阜支部

処遇改善加算等事務局

TEL058-264-6846 FAX058-264-6848

E-mail gifu@kaigo-center.or.jp